

(証券コード 7814)

2022年3月25日

株 主 各 位

東京都台東区上野三丁目24番6号
株式会社日本創発グループ
代表取締役社長 藤田 一郎

第7回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第7回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第7期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第7期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）
計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 定款一部変更の件
本議案は、原案のとおり承認可決されました。変更の内容は後記のとおりです。
- 第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く）5名選任の件
本議案は、原案のとおり承認可決され、取締役（監査等委員であるものを除く）として藤田一郎氏、鈴木隆一氏、林基史氏、菊地克二氏及び額賀泰尾氏の5氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第3号議案** 監査等委員である取締役7名選任の件
本議案は、原案のとおり承認可決され、監査等委員である取締役として、野沢佳津夫氏、瀬島仁志氏、寺田正主氏、篠崎祥子氏、儘田佳代子氏、山下あや氏、三好真由美氏の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

変更の内容

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
<p>第1条～第16条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新設></p>	<p>第1条～第16条 (現行どおり)</p> <p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第17条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置を取る事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>第18条～第44条 (条文省略)</p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p>第18条～第44条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>1. <u>現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第17条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年(2019年)法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後、これを削除する。</u></p>